

多民族共生教育フォーラム・2005

いま日本には、さまざまな国籍の外国人が暮らしています。
そして朝鮮学校、韓国学校、中華学校、
ブラジル人学校、ペルー人学校、フィリピン人学校など、
多くの外国人学校・民族学校があります。
しかし、これらの学校には、政府からの助成金が全くありません。
「多国籍・多民族社会」日本において、
外国籍・民族的マイノリティの子どもたちの「教育権」は
日本人の子どもと同様に保障されなければなりません。



「震災10年・神戸からの発信」

< 主題 > 外国人・民族的少数者の教育権を実現しよう

< 日時 > 2005年9月25日(日)10時30分～26日(月)13時

< プログラムと会場 >

9月25日(日)

10:30～17:00 全体集会 会場: 兵庫県私学会館(「JR元町駅」より徒歩2分)

18:00～20:00 交流会 会場: 神戸学生青年センター(「阪急六甲」より徒歩2分)

9月26日(月)

10:00～13:00 外国人学校訪問

< 全体集会の案内図 >



< 交流会の案内図 >



< 主催 > 「多民族共生教育フォーラム・2005」実行委員会(委員長・林同春)

< 後援 > 外国人学校・民族学校の問題を考える弁護士有志の会

兵庫県外国人学校協議会 兵庫県国際国際交流協会

< 賛同 > 民族学校を考える会(京都) / 全国キリスト教学校人権教育協議会 / 神戸中華同文学校 / 在日本大韓国民団兵庫県地方本部 / NGO神戸外国人救援ネット / 兵庫県高等学校教職員組合 / コリアNGOセンター / 神戸学生青年センター / 兵庫在日外国人教育研究協議会 / 神戸YMCA / 外国人の子どもの教育と人権ネットワーク / 枝川裁判支援連絡会 / 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会 / 外国人学校・民族教育を支える全国連絡会 / ひょうご部落解放・人権研究所 / 兵庫在日外国人入権協会 / 神戸定住外国人支援センター / 民族差別と闘う大阪連絡協議会 / 兵庫県教職員組合 / 民族教育ネットワーク / 在日本韓国YMCA / 反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC) / アジェンダ・プロジェクト / 部落解放同盟兵庫県連合会 / 兵庫県教職員組合 / 自治労兵庫県本部 / フォーラム平和・人権・環境 / アメラジアンスクールインオキナワ / アメラジアン教育権を考える会 / 同胞法律・生活センター / 反差別国際運動日本委員会(MIMADR-JC) / 新潟県平和運動センター / 移住労働者と連帯する全国ネットワーク / スコーレユウ(札幌) / 子どもクラブ「たんぽぽ」(滋賀) / 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡会 / 神戸合同法律事務所 / 愛知朝鮮学園 / AEBJ / エスコラサンパウロ 9月5日現在

「多民族共生教育フォーラム・2005」への呼びかけ

外国人・民族的少数者の教育権を実現しよう

いま日本には、さまざまな国籍（188カ国）の外国人が200万人以上暮らしています。そして朝鮮学校、韓国学校、中華学校、ブラジル人学校、ペルー人学校、フィリピン人学校、アメラジアン・スクールなど、さまざまな種類の多くの外国人学校・民族学校があり、数万人もの外国籍の子どもたちが学んでいます。またそこには、外国にルーツを持つ日本籍の子どもも一緒に学んでいます。

しかし、これらの学校には国庫からの財政補助もなく、卒業資格や免税措置、学校としての認可、学割定期券、学校保健など、さまざまな問題を抱えています。それは、日本が外国人学校・民族学校を正規の学校と認めず、そこで学ぶさまざまな国籍・民族の子どもたちの「教育を受ける権利」を制度的に保障していないことに、根本的な問題があります。

日本人として生まれた子どもは、公立小・中学校で無償の義務教育が保障され、私立学校に入学した場合にも私学助成が手厚くなされています。しかし、たまたま外国籍の子ども・外国にルーツを持つ子どもとして生まれた場合には、親が子どもに母語と母国の文化の継承を願って外国人学校・民族学校に入学させたら、一切の公的措置から見放されて当然ということになるのでしょうか。言うまでもなく、外国人も日本国民と同様に納税の義務を果たしています。

「生まれてくる子どもには、親を選択することができないように、出生地も国籍も自由に選ぶことはできない」というきわめて平凡な真理を、私たちは想起しなければなりません。日本人であろうと外国人であろうと、子どもたちには一個の人間として成長し、自己の人格を実現するために必要な学習をする権利を、誰もが持っているはずで

「民族的・宗教的・言語的マイノリティ（少数者）、または先住民が存在する国において、マイノリティまたは先住民に属する子どもは、その集団の他の構成員とともに、自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰し、実践し、自己の言語を使用する権利を否定されない」（子どもの権利条約第30条）。

「国家は……マイノリティに属する者が自らの母語を学び、母語で教育を受ける十分な機会を得られるよう、適切な措置をとる」（マイノリティ権利宣言第4条3項、1992年・国連決議47/135）。

すなわち、自由権規約や子どもの権利条約など国際人権条約は、締約国がマイノリティの民族教育権を積極的に保障することを求めています。これらの国際人権諸条約に加入している日本では、政府のみならず地方自治体もその履行義務を負っています。

1998年10月、国際人権条約の実施監視機関である国連の自由権規約委員会の審査で、日本政府は「（在日コリアンの子どもたちは）外国人学校に入学するか、日本の小中学校に入学するかを選択できるから、規約（自由権規約）に定める差別にはあたらない」と答弁しました。しかしこれは、自由権規約や子どもの権利条約など国際人権条約になぜ「マイノリティの地位と権利」が定められたのか、全く理解していないことを示すものです。

第二次世界大戦に対する痛切な反省から作られた国際人権条約において、マイノリティの地位と権利を認め、それを促進することを定めた目的は、マジョリティ（多数者）との実質的な平等を達成すると共に、多様な集団、多様な個が互いのアイデンティティを認め合い、共に生き生かし合う「豊かな社会」を構築することにあります。そのような社会の実現のために、外国人学校・民族学校は大きな役割を果たしていくはずで

私たちは、多民族・多文化共生社会を実現するために、全国の外国人学校・民族学校が一堂に集まって各学校の抱えている問題を持ち寄り、相互に他の学校の経験から学びつつ、共通の問題について協力して取り組み、また「外国人・民族的少数者」の子どもたちの教育権を保障するよう、日本社会に訴えていきます。

兵庫県では、1995年の阪神淡路大震災を契機に、全国ではじめて、県内にあるすべての外国人学校・民族学校が集まって「兵庫県外国人学校協議会」をつくり、交流し、共通の課題として県からの補助金問題などに取り組み、大きな成果をあげています。

今回、その兵庫において、外国人学校・民族学校の関係者や、市民・研究者・弁護士、NGO・NPO関係者が集まって全国フォーラムを開きます。このフォーラムは、日本において初めての試みであり、「外国人・民族的少数者の教育権」を実現していく第一歩となる画期的な意義を持つと私たちは確信します。

フォーラムへの賛同と参加を、心から呼びかけます。

<フォーラムの目的>

1. 外国人学校・民族学校、それぞれの経験と現在直面している課題を共有する。
2. 上記の「課題」を、広く日本社会（および政府・国会・地方自治体）に発信する。
3. 阪神淡路大震災を契機につくられた兵庫県外国人学校協議会の取り組みを共有する。
4. このフォーラムを契機に、学校間・市民間のネットワークを作り、学校間の情報交換、政府や自治体など関係機関への「共同要請」を積み上げていく

<参加者>

- 外国人学校・民族学校の教職員・保護者・卒業生
- 外国人・民族的少数者の教育権に関心を寄せる市民、研究者、弁護士、日本の学校関係者、自治体関係者、NGO・NP 関係者

< 9月25日 全体集会 >

会場：兵庫県私学会館 *ポルトガル語と英語の同時通訳を用意します。

- 10:00 開場
- 10:30~10:40 開会あいさつ
- 10:40~11:10 「兵庫からの発信」：兵庫県外国人学校協議会
- 11:10~11:30 基調報告：（弁護士有志の会）「外国人・民族的少数者の教育権とは」
- 11:30~12:00 学校からの報告（1） 朝鮮学校 韓国学校 中華学校
- 13:00~14:30 学校からの報告（2） ブラジル人学校 ペルー人学校 E L C C国際子ども学校（名古屋） アメラジアン・スクール・イン・オキナワ インターナショナルスクール
- 14:40~17:00 パネルディスカッション「私たちの共同課題とは」 <司会>丹羽雅雄さん（弁護士） <パネラー>田中 宏さん（龍谷大学教授） 林 同 春さん（兵庫県外国人学校協議会会長）パウロ・ガルヴォンさん（ブラジル人学校協議会会長）金 東 鶴さん（同胞法律・生活センター）

< 9月25日 交流会 >

会場：神戸学生青年センター

18:00~20:00 夕食&交流会

< 9月26日 外国人学校訪問 >

10:00~13:00 バスで神戸朝鮮学校、神戸中華同文学校、マリスト国際学校を訪問

<参加費> *当日、受付でいただきます

25日全体集会 : 1500円 / 学生 500円 / 高校生無料 (昼食は各自で)

25日交流会兼夕食 : 3000円 / 学生 1000円

26日フィールドワーク : 1000円 / 学生 500円 (バス代・資料代)

25日の宿泊 : 先着 40名について、神戸学生青年センターで 2900円 で宿泊可能 (2段ベット・和室での相部屋)。*その他は、各自、市内のホテルをお申し込みください。

<参加申込締切>

9月15日までに、下記の申込書を、FAXかEメールで送ってください。

<申込先・連絡先>

多民族共生教育フォーラム実行委員会

委員長 林同春 事務局長 飛田雄一 事務局次長 師岡康子

FAX 078-821-5878 e-mail hida@ksyc.jp

(財)神戸学生青年センター (担当: 飛田雄一 HIDA Yuichi)

〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 TEL 078-851-2760 http://www.ksyc.jp

「多民族共生教育フォーラム・2005」申込書

8月31日までに FAX 078-821-5878 か、Eメール hida@ksyc.jp へてにお送りください。それぞれの参加費は、当日受付でいただきます。

25日	全体集会	参加	不参加
	*同時通訳が必要な方は	英語	ポルトガル語
	交流会兼夕食	参加	不参加
	神戸学生青年センターへの宿泊	必要	不要
26日	学校訪問	参加	不参加

お名前

住所 〒

TEL/FAX/e-mail

賛同のお願い

フォーラムを開催するにあたり、学校関係者への交通費補助や資料集の作成など、多くの費用がかかります。ぜひ賛同のほうもお願いします。

賛同金 個人：一口 2000円 (全体集会参加券 1枚つき)

団体：一口 5000円 (全体集会参加券 2枚つき)

ご賛同いただけるなら、9月15日までに「名前・団体名」「住所」「賛同口数」「名前の公表の可否」を明記して下記に振り込んでください。

郵便振替口座番号 00910-4-223286

口座名 多民族共生教育フォーラム